

銃砲刀剣類所持等取締法に基づく技能講習（ライフル銃、ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃、散弾銃）の実施予定について（令和6年度）

銃砲刀剣類所持等取締法第5条の5第1項に規定する猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習（技能講習）を次のとおり実施致します。

1 実施場所

福岡県筑紫野市大字柚須原223-25 **福岡県立総合射撃場**

2 銃種

ライフル銃、ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃、散弾銃

3 申込み期限

実施予定日の2か月前から2週間前まで

なお、申込みについては、休日を除く午前9時30分から午後5時までとなっています。

4 実施予定日時、場所及び受講定員

(1) ライフル銃以外の猟銃

講習予定日	時間(午前)	受講定員	時間(午後)	受講定員
5月9日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
5月16日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
6月6日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
6月13日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
6月20日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
7月4日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
7月11日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
7月18日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
8月1日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
9月5日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
9月12日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
9月19日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
10月3日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
10月10日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
11月7日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
11月14日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
11月17日(日)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
12月5日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
12月12日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
12月19日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
令和7年1月9日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
2月16日(日)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
3月6日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
3月13日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
3月27日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
備 考	1 猟銃射撃の科目における実包射撃は、原則としてトラップ射撃とする。 2 午後の技能講習は、操作講習1組、射撃講習2組で実施する。 3 使用可能実包 スキート 9号以下の散弾実包 トラップ 7.5号以下の散弾実包			

(2) ライフル銃

講習予定日	時間(午前)	受講定員	時間(午後)	受講定員
5月9日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
6月6日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
7月4日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
8月1日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
9月5日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
10月3日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
11月7日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
12月5日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
令和7年1月9日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
2月6日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
3月6日(木)	午前9:00	若干名	午後1:00	若干名
備考	1 猟銃射撃の科目における実包射撃は、100m用の標的を50mの距離で行う。 2 午後技能講習は、操作講習1組、射撃講習2組で実施する。			